

資料 6

現行の武道館利用料金

(1) 占用利用の料金

(単位：円)

施設名	利用区分	9:00~	13:00~	17:30~	9:00~	13:00~	9:00~	早朝夜間	
		12:30	17:00	21:00	17:00	21:00	21:00	30分単位	
主道場	スポーツ で使用する 場合	全面	11,000	12,570	11,000	21,260	23,570	31,110	1,570
		2/3面	8,060	9,210	8,060	15,610	17,280	22,830	1,150
		1/3面	4,080	4,610	4,080	7,850	8,690	11,520	580
	スポーツ 以外で使 用する場 合	全面	22,000	25,140	22,000	42,530	47,140	62,220	3,140
		2/3面	16,130	18,430	16,130	31,210	34,570	45,670	2,300
		1/3面	8,170	9,210	8,170	15,710	17,390	23,040	1,160
第一・ 第二 道場	スポーツで使用する場合	6,070	6,910	6,070	11,730	12,990	17,180	860	
	スポーツ以外で使用する場合	12,150	13,820	12,150	23,460	25,980	34,360	1,730	
弓道場	遠的・近的それぞれの料金	4,400	5,020	4,400	8,480	9,420	12,460	620	
相撲場	屋内・屋外それぞれの料金	2,930	3,350	2,930	5,650	6,280	8,270	410	
会議室	第1~第3それぞれの料金	1,150	1,250	1,150	2,200	2,410	3,240	160	

備考

- 1 施設の利用許可を受けたものが入場料等を徴収する場合、施設使用料は入場料の総収入額の100分の5に相当する額又はその額が所定の額の2倍に満たない場合は所定の額の2倍に相当する額
- 2 入場料を徴収する場合、主道場利用は全面使用のみ
- 3 県外に住所を有する者の使用料は、それぞれ当該金額の100分の50を加えた額

(2) 占用利用以外の料金 (1人あたり)

※主道場、屋外相撲場及び会議室を除く。(単位：円)

対 象	9:00~	13:00~	17:30~
	12:30	17:00	21:00
一般・学生	360	360	360
高校生	260	260	260
小・中学生	150	150	150

その他

- 1 回数利用券 (プリペイドカード)  
3,000円券で3,300円分の利用が可能  
5,000円券で5,500円分の利用が可能
- 2 小学校就学前の者は無料
- 3 障害者及びその介護者は全額免除

(3) 放送室・放送設備・浴室の料金

(単位：円)

施設名	1回	備 考
放送室	7,540	主道場のみ
放送設備	1,040	主道場、第1・第2道場、近的・遠的弓道場、屋内・屋外相撲場
浴 室	3,140	30人までの料金。30人を超えた場合は1人につき100円を加算

(4) 照明・冷暖房の料金

(単位：円)

施設名		照 明 料				冷 暖 房 料	
		60分		30分		60分	
		全灯	半灯	全灯	半灯	冷房	暖房
主 道 場	全 面	1,320	660	660	330	4,730	6,600
	2 / 3 面	880	440	440	220		
	1 / 3 面	440	220	220	110		
第一・第二道場	全 面	240	120	120	60	880	1,980
弓 道 場	遠的・近的	120		60			
相 撲 場	屋 内	20		10		110	110
	屋 外	40		20			